

タブレット利用上のルール

枚方市立第四中学校

【はじめに】

本年度から一人一台タブレットが導入されます。枚方市から貸し出されています。非常に高価なものですから、丁寧にそして正しく使って学習に役立ててください。

《タブレット使用の目的と制限》

1. 学校で貸し出すタブレットは学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わる以外に使うてはいけません。

《使用場所と時間》

2. 学校と自宅以外では使用しないこと。ただし学習活動に必要な場合に限り、それ以外の場所で使用しても良い。その際、紛失や盗難、落下による破損等には十分に気をつけること。

《学校での使用について》

3. 校内や授業中では先生の指示で使うこと。
4. 学習活動や先生が認めたこと以外に使わないこと。また、次の授業に遅れることがないように注意すること。
5. 登下校中はカバンから出さないこと。

《自宅での使用について》

6. 自宅での長時間の利用を避けること。また就寝の最低でも30分前の使用は控えること。

7. 自宅に持ち帰った後に学校へ持参するときは、十分にコンセントで充電をしておくこと。
8. 自宅のPCとタブレットは絶対に接続しないこと。
9. 使用するときは、姿勢を良くし、画面に近づきすぎないように注意するとともに、30分に一度は遠くの景色を見るなど、視力の低下を防ぐように努めること。
10. 家族や友達同士の顔を合わせたコミュニケーションを大切にしましょう。
11. サイトの閲覧には制限がかけられていますが、怪しいサイトに入ってしまったときはすぐに退出し、先生に報告すること。
12. 自分のタブレットのパスワードなどは、絶対に他人に教えないこと。また、自分や他人の個人情報はインターネット上に絶対に上げないこと。
14. タブレットに入っているアプリや本体の機能（カメラ、スケジュールアプリ等も含む）は先生の指示に従って正しく使いましょう。
15. 学校のタブレットで作成したデータ（写真や動画も含む）は、本体にデータをため込まないようにすること。

《その他》

16. 個人で購入したカバー等を使用しないこと。
17. タブレット本体やネットワーク等に不具合が出たときは、すぐに先生に報告すること。
18. 上記の決まりが守れないときは、個人あるいは全体に、使用を制限することがあります。